

財 政

財政学と社会保障

——フェルドシュタインの年金批判を素材として

吉 田 健 三 (松山大学)

目次

はじめに

Ⅰ. 財政学と社会保障論

Ⅱ. フェルドシュタインの年金批判論とその意義

Ⅲ. 「貯蓄」が意味していたもの
むすび

はじめに

昨今、日本や世界では社会保障の改革に関する議論が盛んに行われている。こうした社会保障改革が論じられる背景として、人口の高齢化の進行や医療技術の高度化に伴う社会的負担の増大などが指摘されている。より歴史的な視点から見れば、今日問題にされているのは戦争や高度成長の中で発展してきた社会保障システムの、経済や人口の成熟期における持続可能性であるともいえるだろう。

この社会保障制度は、その財源が租税であれ保険料であれ政府の制度や機関によって担われた財政活動であり、したがって国家の財政的活動を扱う財政学の考察すべき対象である。今日盛んに改革が議論される社会保障の領域において、財政学の独自性はどのように活かされるべきか。本稿では、この社会保障制度と財政学との関係を簡単に整理した上で、年金分野を中心に社会保障論における財政学的な発想の活用について、私なりの問題提起を試みたい。

Ⅰ. 社会保障制度と財政学

財政学とは、政府の諸活動をその財政的側

面から考察する学問である。この政府の諸活動には、社会資本整備、教育、安全保障など様々なものを挙げることができるが、その中でも社会保障制度は政府活動の最も大きな比重を占めている。2002年度予算における社会保障給付費は、国民所得の22.5%に相当する82兆円であり、すでに政府の一般歳出額81.8兆円を上回っている¹⁾。少なくとも規模の面において、社会保障制度は財政学にとって最も重要な考察対象であるといえる。

この社会保障制度は、しかしながら財政学にとって厄介な考察対象でもある。なぜなら、それは伝統的な財政学の体系に適合しがたい存在だからである。財政学の体系は伝統的に、第1に予算論を含む財政制度論に始まり、第2に経費論、第3に租税論といった順序で展開される。この経費論と予算論との区別を特徴とする体系は、古くはアダム・スミス『国富論』第5篇「財政論」に見られる財政学の伝統であり、今日でもなお日本の「財政学」の書物の多くが基本的にこの方法に従っている。しかし、この伝統的な体系は今日の発達した社会保障制度にとって適切ではない。なぜなら、社会保障における経費とは、主として「移転的経費」であり、経費と収入の双方を通じた所得の再分配にこそ意味がある経費だからである。社会保障制度は常に収入と一体のものとして分析されなければならない。それゆえ経費論と租税論をそれぞれ個別に考察する財政学の体系には調和しがたい。この点は、すでに島恭彦『財政学概論』において次のように指摘されている。「この『経費』(移転的経費)は、またこれまで経費論と収入論との分割の上になりたっていた古い財政学体系の無効を証明するものとなった。」²⁾。

また、こうした経費の性格を反映して、今

日の社会保障制度は多くの国において一般政府活動とは独立の機構を与えられている。例えば、日本では社会保障給付費の大半を占める医療・年金は、厚生年金制度や国民年金あるいは国民健康保険など、一般財源とは基本的には区別される独自の社会保険制度によって運営されている。社会保障制度は、その性質の点でも機構の点でも政府の一般的な財政活動とは独立した体系を備えている。

これらの事情から、伝統的体系で展開される財政学のテキストで、社会保障制度を十分に分析し考察することは容易ではない。そこで近年では、「財政学」が社会保障制度を扱う場合には、伝統的な予算論、経費論、租税論などに加えて、それと並列する形で社会保障制度の独立した章を設ける場合も多い³⁾。また、今日では社会保障制度は、そもそも財政学とは別に確立した「社会保障論」によって考察される対象となっている。例えば、1964年から1973年の10年間に出版された書物のうち、タイトルに「財政学」・「財政論」を含むものは74冊であったのに対し、「社会保障論」を含むものはわずか5冊にすぎなかった。1994年から2003年の10年間では、「財政学」・「財政論」も133冊と増大しているが、「社会保障論」は42冊とより急激に増加している⁴⁾。さらに、その社会保障論の中でも年金・医療・介護それぞれ分野の細分化や独立が進行している。

このように社会保障論は、一個の学問領域として確立・発展し、財政学からの独立が進行している。しかし、こうした伝統的体系との関わりや学問領域の自立といった問題は、財政学と社会保障の関係についての、あくまで形式的な問題にすぎない。社会保障分野における財政学の意義を考える上でより根本的な問題は、財政学が本来持っていた独自の視点が、社会保障論の考察に対して、今日なお有効性を持っているのか、という点にある。

では、社会科学の中で財政学が特に備えている独自の視点とは何であろうか。その答えは、当然ながら論者によって異なってくるだ

ろう。例えば、一方では財政学とは経済活動の中でも特に政府の活動を考察対象としているため、経済学の中でも特に政策論的なあるいは実践的な性格を強調することも可能である。また、他方では、財政学は政府の活動の中でも特に経済活動を対象とする学問であるため、政策論の中でも優れて経済学的な分析が活用されうる分野だと強調することもできるだろう。私は、この多面的な性格にこそ財政学の独自性が現れているのではないかと考える。

財政学が対象とする政府の経済活動は、元来から学際的な研究対象である。それは、一方では政治学・行政学の対象であり、他方では経済学的な分析の対象でもある。財政学とは元来、学際的なアプローチの総合が求められる学問である。例えば島[1963]は、財政学史の検討において、一方で官吏の要請を目的にドイツ財政学に見られる国家学や行政学として発展した官房学的な伝統を批判し、他方で国家の独自性を軽視し財政学を単なる経済学の一般理論の応用や適用の場と見る経済主義的な態度を批判し、「政治」と「経済」にまたがる財政学の学際的あるいは総合的な性格を強調した⁵⁾。

このように財政学を理解するならば、その総合性、「政治」と「経済」との関係をもどのように理解するか、ということが重要な論点となる。すなわち「経済」と「政治」との相互作用の分析は、財政学の基本的な課題である。財政に関わる「政治」と「経済」の両分野は、それぞれお互いに影響を与えあいながらも異なった独自の原理で動いている。財政制度や政策を直接決定し運営するのは政治過程や行政機構であるが、それは経済とは異なった独自の原理や制約の下にあり、他方で財政の環境を規定し、同時にその影響を受ける経済過程は政治や行政とは別に民間の企業や個人の原理によって動いている。

政治と経済、さらには財政と経済の両者がどのような関係にあるか、それは調和的なものであるか、対立的なものであるか、という理解は財政学の性格を左右する大きな論

点である。例えば、アダム・スミスは政治と経済を対立的な側面を強調し「安価な政府」で知られる自由主義的な財政論を展開し、またドイツでは財政を経済に調和する生産的活動であるとする理解から、「有機的国家論」と特徴付けられるドイツ財政学が組み立てられた。このように相互関係の理解を、自らの論理の中心に据える点こそが、財政学的思考の独自性であるといえよう。

こうした視点は、政府の財政活動を観察対象とし、そのダイナミズムを把握する上でも、また具体的な政策提言を行う上でも不可欠な視点である。特に社会保障制度を含む財政制度が複雑に発展した今日においては、この調和と対立の両側面を、特定の国家像や政策理念に基づいてではなく具体的な観察結果として分析することが求められている。本稿の冒頭で述べたように、社会保障制度に問われている主な問題がその持続可能性であるとするならば、「財政」と「経済」の調和と対立に関する具体的な分析はなおのこと意味を持つ。財政学的な視点は今日の社会保障の分析において依然として重要であるはずである。

それでは、こうした財政と経済との相互作用といった視点は、今日の社会保障制度に関する議論において、実際にどのように活用されているのだろうか。ここでは、この点を年金分野において大きな影響力を持っているフェルドシュタインの公的年金論批判を例に挙げて考えていきたい。

Ⅱ. フェルドシュタインの年金批判論とその意義

年金論の世界において、フェルドシュタインは、公的年金に対する批判論者の代表的存在として広く知られている。彼の批判論の要諦は、賦課方式で運営される公的年金制度は、第1に国民の退職時期を早め労働供給を減少させる退職誘導効果(induced retirement effect)と、第2に国民の貯蓄に負の影響を与える資産代替効果(asset substitution effect)を持っており、これらの効果を通じて経済の

活力を奪うというものである⁶¹。ここでは、特に有名な後者の貯蓄への影響について詳しく見て行きたい。

公的年金制度の貯蓄への負の影響は、主としてライフサイクル仮説に基づいて展開される。ライフサイクル仮説とは、個々人が自らの退職時期や死亡時期、また各期間での所得や利率等をすべて完全にあるいは確率論的に把握した上で、その予算制約のもと自らの効用を最大化する形で合理的に各期の消費を決定していくとする世界観である。そのモデルは、1950年代にモジリアーニ(F. Modigliani)らによって提起され、その後1970年代ごろにはS. フィッシャー(S. Fisher)などによって精緻化されていった⁶²。

このようなモデルにおいて、賦課方式の年金制度は、次の二つの要因により、貯蓄に負の影響を与える。まず第1に保険料の拠出が直接に個人の第1期の可処分所得を減少させ、貯蓄能力を引き下げる課税効果である。第2には、予想される期待年金額が個人貯蓄に代替される財産効果である。このようなライフサイクル・モデルを土台とした公的年金制度の経済的な影響については、1950年代にはすでにP. サムエルソンによって検討の枠組みが提起されていた。フェルドシュタインは、こうした理論に基づいてアメリカにおける年金制度と個人貯蓄に関する実証研究を行い、その結果1971年の時点でアメリカの民間貯蓄は公的年金制度の存在によって38%も減少しているという推計を発表した⁶³。

フェルドシュタインの公的年金批判は、貯蓄という指標を通じて、年金制度が経済発展に対して対立する側面を持つことを鋭く提示するものであった。その批判を支える根底的な論理は、ライフサイクル・モデルに表現される個人の合理性への期待である。この合理的な個人で構成される世界においては、異時点間の強制的な所得再分配である公的年金制度は、個人の行動を歪め経済全体の効率性を低下させ、人口や賃金の低成長期においては加入者自身の効用も低下させ、また世代間の不公平を生む制度である。フェルドシュタインは、その制度の貯蓄量への負の影響という

形でその非効率性を示し、それに基づいて公的年金制度の民営化論を提唱してきた⁹⁾。

フェルドシュタインによるこの年金批判は、アメリカ国内でも大きな反響を読んだ。彼の研究やその主張は、コームバック(L. Kalmbach)、ダイヤモンド(P. Diamond)、ハバード(H. Hubbard)など、数多くの研究者に踏襲されていった¹⁰⁾。おりしも、アメリカでは経済の低迷や貯蓄率の低下に悩まされていた時代である。この公的年金と貯蓄との関係に着目した見解は、当時台頭しつつあったサプライサイド経済学の主翼を担う性格を持っていた。彼自身、このサプライサイドエコノミストの代表論者として、一定期間レーガン政権に参画している。また、2003年の大統領経済報告においても、彼の主張を踏襲した年金改革の方向性が提示された¹¹⁾。

彼の年金批判論は、また国際的にも大きな影響力を持った。例えば、世界銀行は1981年にチリの年金改革を指導し、それが今日では公的年金の民営化の先駆的なモデルとして取り扱われている。世銀はこの経験をより一般化し、1994年に出した報告書では、年金の基礎部分を除く部分の大胆な民営化を目指す年金改革像を提言した。これらの政策提言は、新古典派的な経済学的枠組み、特に貯蓄創出に重点を置いたフェルドシュタインの問題意識を踏襲したものである¹²⁾。この世銀の勧告の指導を受けて、ロシアや東欧・南米の数多くの国々が年金改革を進めて行った。

また日本でも彼の手法や主張を踏襲する形で、公的年金制度の貯蓄や資産形成に与える影響を分析する実証研究が数多く提出された。例えば、時系列データから年金の貯蓄への影響を提起した中山、個票データからその結論に至った太田・桜井、また他にも八田・小口や麻生、吉川、本間ら多くの論者によって、公的年金への貯蓄の負の影響を認める研究が提出された¹³⁾。田近、八代らは、賦課方式で運営される公的年金はこうした経済的な負の影響が発生し、また「世代間の不公平」を生じさせるという理由により、日本の年金制度を賦課方式から積立方式へ移行させ

る必要性を強調した。小塩、八田・小口らはさらに踏み込んでフェルドシュタインと同様に年金の二階部分の民営化を提起した¹⁴⁾。

しかし、このフェルドシュタインの問題提起には、理論・実証の両面において多くの批判も存在している。まず理論的研究では、ライフサイクル・モデルをより拡張し、利他的な遺産動機を組み入れた場合には、公的年金が貯蓄に与える影響は中立であるとするパロー(R. Barro)やダービー(M. Darby)などの見解が存在する。また、さらには心理学的なアプローチから公的年金が認識効果(recognition effect)や到達可能性効果(goal gradient effect)を通じて個々人の貯蓄を喚起するとケイガン(P. Cagan)やカートナー(G. Katona)の説もある¹⁵⁾。また、実証研究ではレスノイ＝リーマー(1981)はフェルドシュタインの研究の重大な誤りを指摘し、マンネル(A. Munnell)やアーロン(H. Aaron)は、賦課システムの年金がアメリカの個人貯蓄を低下させた、という証拠はほとんどないと論評している¹⁶⁾。日本でも、公的年金の貯蓄減少に対して批判的な吉川、地主、野口などの研究が存在する¹⁷⁾。

このように、フェルドシュタインの年金批判論には数多くの批判的見解が存在する。しかしながら、そもそも彼の見解が持っている意義はその仮説の正しさによるものではない。彼の見解が注目を集めた理由は、貯蓄に着目しこれを年金制度が経済へ与える負担、いかえれば財政と経済との対立の度合い、を定量的に観察しうる指標として確立したからである。彼の問題提起は、年金と貯蓄との関係をめぐる議論を呼び起こし、上記で紹介したようにこの分野において賛否双方の立場から多くの研究業績が提出された。彼の年金批判論の意義は、この経済と年金との対立的側面の定量的測定を研究分野として確立し、論争の舞台を提供したことにある。

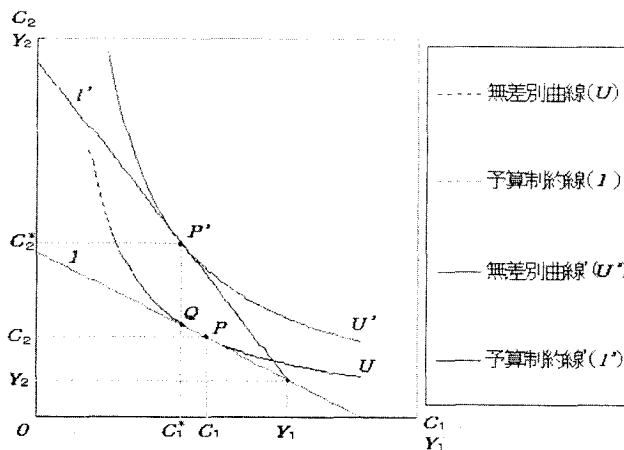
Ⅲ. 「貯蓄」が意味していたもの

しかしながら、この貯蓄という指標は経済と年金の対立を示す指標として本当に妥当なのであろうか。これまでもフェルドシュタインの枠組み自体に対し、この指標の設定自体を批判する議論は存在している。例えば、ライフサイクル・モデルの論理に従った場合、貯蓄を生み出す年金の積立方式が賦課方式より経済的厚生を高める場合は、動学的効率性、すなわち実質利利率が人口成長率より高いこと、などの一定の条件を満たした場合である¹⁸⁾。また、そもそも貯蓄の増加による投資が経済を活性化させるといった論理は、需要不足の経済状況には妥当しないとする批判も存在している¹⁹⁾。

年金制度と経済との対立の指標を貯蓄に求めることは、果たして有効であるのかどうか、また有効でないならばこうした議論やこの貯蓄に重点をおいた年金政策が実際に持っていた意義は何であったのか。ここではアメリカの年金政策を素材にしながら考察していこう。

すでに見たように、フェルドシュタインの年金批判論は、年金研究に大きなインパクトをもたらし、世界の年金政策に対しても強い影響力を持った。しかし、こうした国際的影響力の大きさにも関わらず、彼の本国のアメリカでは彼の構想を体現するような公的年金改革は実施されなかった。アメリカの年金制度は、フェルドシュタインの提起やそれに続く論争以後も財政方式の積立制度への転換や民営化などの大規模な制度的枠組み変化はなかった。年金制度は1983年に負担と給付の調整を中心とした大改革が行われた後、今日まで特に大きな動きはない。

年金政策におけるフェルドシュタイン的な発想の適用は、公的年金の改革以外の分野で行われた。すなわち、退職貯蓄への支援税制の強化である。具体的には、1981年の議会で承認された税制改革における個人退職口座(IRA)の規定拡大と、同年に内国歳入庁で認可された401(k)税制の拡大のことである。これらは、従来から存在していた個人の貯蓄優遇税制の適用範囲や応用の範囲を大幅に拡大し、政府の退職後所得保障政策の第3の柱としての個人貯蓄を確立させる試みであった²⁰⁾。



$$\begin{aligned} \text{予算制約線} &: C_2 + \frac{C_1}{(1+r)} = Y_2 + \frac{Y_1}{(1+r)} \\ \text{予算制約線'} &: C_2 + \frac{C_1}{(1+r+\Delta r)} = Y_2 + \frac{Y_1}{(1+r+\Delta r)} \\ \text{効用関数} &: U(C_1, C_2) = \epsilon_1 \log C_1 + \epsilon_2 \log C_2 \end{aligned}$$

図1. 二期ライフサイクル・モデルと貯蓄優遇税制

これらの、貯蓄支援税制は、政府の退職後所得保障体系を、経済的な貯蓄創出という政策目的に調和させるものであり、この意味で貯蓄を指標に、年金と経済との対立を問題視したフェルドシュタインの年金批判論の問題意識を引き継いだ年金政策であるといえる。

この貯蓄支援税制は、しかしながら単なる貯蓄創出政策として理解する限りにおいては、理論・実証の両面において問題を抱えている。まず理論的な問題について、この税制は公的年金を批判するライフサイクル・モデルによって、同様に批判の対象となる。図1は、ライフサイクル・モデルのもっとも単純な二期モデルでの貯蓄優遇税制の効果を示したものである。このモデルにおいては税制優遇がなされない以前のそれぞれの期間の消費・貯蓄は、予算制約線 (l) 上で効用関数を最大化する点、すなわち効用の無差別曲線 (U) との接点 (P) において決定される。ここで貯蓄支援税制の政策効果を、利子率 ($1+r$) を増加させる定率 Δr とした場合²¹⁾、予算制約線はシフト ($l \rightarrow l'$) し、この変化に応じて当初の均衡点 (P) も、新しい無差別曲線 (U') との接点 (P') にシフトする。

この当初の均衡点と新しい均衡点との幅 ($CI-CI'$) が、この税制によって創出される貯蓄額 (ΔS) である。しかしながら貯蓄優遇税制が、この図のように貯蓄を上昇させるかどうかは理論的には確定できない。なぜなら、貯蓄優遇税制は、貯蓄に対して正の影響を与える代替効果と・負影響を与える資産効果を持っているからである。他方で、確実に発生しているのが優遇税制による租税支出のコストであり、それは2つの予算制約線の差 ($P'-Q$) で表されている。貯蓄支援税制の効果は、この確実に発生するコストとの対比で評価される必要があるが、その効果このコストを上回るのは、モデルを構成する変数が非現実的ともいえる厳しい条件を満たす場合だけである²²⁾。

このように公的年金批判の根拠となるライフサイクル・モデルは、原則として貯蓄支援

税制の効果を支持しない²³⁾。なぜなら、このモデルのように個人の完全な合理性を前提とするならば、貯蓄優遇税制もまた公的年金と同様に、合理的な個人に対する政府の介入であり、その調和に歪みを与えるものに他ならないからである。貯蓄優遇税制は、背景となる貯蓄創出への問題意識と併せて考えるならば、一貫した理論的根拠を持たず、実際の税優遇の効果については実証研究の課題であるとされてきた。

しかしながら、実証研究の領域においてもこの税制がアメリカの貯蓄率の改善に寄与しているとする明確な合意があるわけではない。確かに、401(k)やIRAには、多くの資金が拠出され続け今日には確かに大量の資産が累積している。しかし、ここに拠出された資産は、すべてが税制による貯蓄創出効果の結果であるというわけではない。なぜなら、401(k)やIRAへの資金流入は、単に他の形態で貯蓄されていたはずの資金が税制優遇のある401(k)に移動したものに過ぎない可能性があるからである。こうした問題を踏まえて、401(k)等の貯蓄優遇制度に累積した資産は、実際にはどれだけの純粋な新規貯蓄を代表していたのか、という論点に関して数多くの実証研究が提出された。そこでは、その貯蓄優遇税制の正の効果を強調する Venti & Wise[1986], Feenberg & Skinner[1989]や²⁴⁾、Venti & Wise[1996]²⁵⁾、他方でその効果に批判的な Attanasio & Deleire[1994], Engen, Gale & Scholz[1994], K. Pence [2002]などの研究があり、見解が分かれている²⁶⁾。

しかしながら、仮に401(k)やIRAへの資金流入のすべての部分が税優遇効果によって生まれた新規の貯蓄であったとしても、この税制の効果がすぐに支持されるわけではない。上記の、理論的考察でも見たような租税優遇によるコストが問題となるからである。優遇税制によって発生する税収ロス、一般的に租税支出(tax expenditure)と呼ばれている。財務省の調査によると、1991年で401(k)を中心とした民間の確定拠出型企業年金(DC)で発生した租税支出は、193億ドル。これに

対し、同年の確定拠出型年金の純拠出金，すなわち拠出と給付の差額は、169億ドルである。租税支出を直ちに政府のコストや消費とみなすことについては異論が存在しているが²⁷⁾、いずれにせよこのように、純拠出額に対して同水準以上の税コストが費やされていることを考えれば、貯蓄優遇税制の効果にはさらに疑問符が付く。

このように、貯蓄支援税制の効果は、貯蓄創出税制としては理論面・実証面からも確たる支持を得ていない。この税制を、貯蓄を通じた経済と年金制度との調和の模索であると見るならば、その試みは明示的な成果を出していないといえる。しかしながら、このように効果が不明であるにも関わらず、貯蓄支援税制の政治的な支持は失われなかった。それどころかこの税制は1990年代以降、政権の党派に関わりなく好意的に扱われ、1996年や2001年改正などその規定が拡大され続けている。

このことが示唆している事態は、これらの貯蓄支援税制の意義は、単純なマクロの量的な貯蓄創出にはなかったということである。これらの貯蓄支援税制が持っていた意義とは、それが個人の退職貯蓄を、単なる預金からMMFほか投資信託やGIC（確定利付商品）などの金融商品へシフトさせ、また株式の大衆保有を促進していった点にある。すなわち問題とすべきは、401(k)税制によって追加的に生み出された貯蓄量の問題ではなく、その貯蓄の性質であった。例えば、2000年の時点で401(k)資産のうち約44.7%が投資信託の購入に充てられ、約70%の資産が、直接・間接に株式の保有に充てられている²⁸⁾。さらには、Weisbenner[1998]、Pence[2002]のように401(k)のような年金プランの加入者は、他の資産においても株式を保有する傾向にあるとの研究もある²⁹⁾。こうした資金流入は同時代の株価の膨張の一要因としてしばしば指摘されているが、逆に資本市場の膨張が従来の貯蓄の意味を変質させる意味もあった。例えば、フェルドシュタイン自身が近年の金融資産ストックの拡大を指摘して「個人貯蓄率の低下は、富の拡大があるので問題はない」と

論調を転換していた。この発言は、正確さの如何は別として、当時の貯蓄創出策が持っていた意味を考える上で興味深い³⁰⁾。

こうした貯蓄の意味の変化は、当時の経済構造の変化、とりわけ金融業界で進展した「金融革命」と大きく関わりを持っていた。すなわち、当時、金融機関は発達した資産運用・管理技術と個人向けサービスの充実を梃子に、幅広い中間層に向けて個人相手に投資当信託などの個人向け商品を販売するビジネスを発達させ、株式市場の参加を促す動きが存在した³¹⁾。貯蓄支援税制もまた、この特定の経済構造の変化を前提に展開されたものであり、こうした歴史的な文脈との関わりを抜きに、その意義を論じることはできない。

以上のことから、年金と貯蓄創出との調和の試みが意味していたのは、抽象的な貯蓄創出ではなく、「金融革命」の進行と一体となった退職貯蓄の質の転換の促進であったといえる。こうした理解は、また貯蓄創出策と年金政策との対立的側面の評価に関しても別の視点を提供する。すなわち、抽象的なマクロ貯蓄のみを見る視点においては、年金政策上問題となるのは、抽象的な個人の自助の論理と退職後の所得保障の理念との調和对立である。しかし、この貯蓄の具体的な理解を踏まえるならば、金融市場の資産の膨張への依存や民間の金融機関の営業活動といったより具体的な問題と年金政策との対立が問題となるであろう。このように、年金と経済との調和や対立は、抽象的な貯蓄という量的指標ではなくの歴史的な経済構造変化を踏まえたより具体的な視点から分析していく必要がある。

むすび

本稿では、財政学の独自性の一つとして、経済と政治との相互作用への問題意識があることを強調した。こうした視点は、厳しく持続可能性が問われる今日の社会保障制度の考察において大きな意義を持っているはずである。フェルドシュタインの公的年金批判論は、社会保障論の分野において、この政治と経済との対立的側面を取り上げた代表的な業績で

あった。彼は貯蓄への影響という指標を通じて社会保障制度と経済との対立的側面を鋭く描き出し、経済と年金との対立の度合いを測る方法として貯蓄量という指標を確立した。

しかし、アメリカの貯蓄支援税制の分析から明らかなように、年金分野の政策において実際上問題になっていたのは抽象的なマクロの貯蓄の量ではなく、より具体的な貯蓄の質の転換、あるいはそれを促進する「金融革命」との関わりであった。年金制度と経済、あるいは政治と経済との調和や対立を分析するうえで、この「経済」やその構造変化の具体的な姿を把握しなければならない。社会保障論が財政学から独立した学問として発展した今日にあっても、こうした具体的な経済と社会保障制度との相互作用の視点から財政学が取り組むべき課題は依然として多く残されているように思われる。

注

- 1) 川北力編、『図説 日本の財政』, 東洋経済新報社, 2003年
- 2) 島恭彦, 『財政学概論』, 岩波書店, 1963年, p.22
- 3) 例えば, 林宜嗣, 『財政学～基礎コース』, 新世社, 1999年. 加藤久和, 『財政学講義—政府部門の経済分析』, 文真堂, 2003年. 速水昇, 『要説 財政学』, 学文社, 2003年. 片桐正俊, 『財政学—転換期の日本財政』, 東洋経済新報社, 1997年. 小塩隆士, 『コアテキスト財政学』, 学文社, 2003年など.
- 4) 国立国会図書館OPAC (NDL-OPAC)の検索より.
- 5) 島 [1963], p.4-7
- 6) M. Feldstein, 'Social Security, Induced Retirement and Aggregate Capital Accumulation', *Journal of Political Economy*, vol. 82, No.5, 1974.
- 7) 羅仁淑, 「年金が貯蓄に及ぼす影響」, 『日本年金学会誌』, 第15号, 1995年.
- 8) Feldstein, Martin [1974]
- 9) M. Feldstein, "Would privatizing social security rise economic welfare?", *NBER Working Paper* 5281, 1995.
- 10) これらの紹介は羅 [1995], pp.44-45.
- 11) The Council of Economic Advisers, *Economic*

Report of the President, 2002, Ch.2.

- 12) 山本克也, 「世界銀行の年金政策～超グローバルイズムへの課題」, 『海外社会保障研究』, No.137, 2001年
- 13) これらの研究の整理は, 駒村康平・渋谷孝人・浦田房良, 『年金と家計の経済分析』, 東洋経済新報社, 2000年, p.29, p.31, p.89-91, 羅 [1995], p.45など.
- 14) 駒村・渋谷・浦田 [2000], p.31.
- 15) 羅 [1995], p.43-45.
- 16) ジェームス・H・シュルツ著, 佐藤隆三・嵯峨座晴夫監訳, 『エイジングの経済学』, 勁草書房 p.138, 1998年.
- 17) 駒村・渋谷・浦田 [2000], p.89.
- 18) 駒村・渋谷・浦田 [2000], p.28
- 19) 羅 [1995], p.46.
- 20) これらの貯蓄創出税制の成立背景および、その効果に関する考察は, 拙稿, 「貯蓄支援税制としてのアメリカ401(k)に関する考察」, 『海外社会保障研究』, 第142号, 2003年. 拙稿, 「アメリカ年金政策における401(k)成立の意義～企業IRAとの競合関係の分析を中心に」, 『社会政策学会誌』, 第7号, 2002年などを参照.
- 21) より精密なモデルで401(k)やIRAの効果の推計を試みている研究として, 例えばE. Eric, W. Gale, & J. Schulz, "Do Saving Incentives Work?", *Brookings Papers on Economic Activity*, 1994, 1: pp.85-151.
- 22) それが成立する条件は, $(\varepsilon_1/\varepsilon_2) \cdot (Y_1/Y_2) \cdot (1+r+\Delta r) < 2$.
- 23) 例えば, 貯蓄優遇税制が, 税控除による公的部門の貯蓄減少を考慮に入れた場合には国家全体の貯蓄創出に効果的ではないという可能性はA. Munnell, *The Economics of Private Pensions*, Brookings Institution, 1982.によってすでに指摘されている.
- 24) S. Venti & D. Wise, "Tax-Deferred Accounts, Constrained Choice, and Estimation of Individual Saving", *Review of Economic Studies*, LIII, 1986, p.579-601, D. Feenberg & J. Skinner, "Sources of IRA Saving.", *Tax Policy and the Economy*, 1989, 3: p.25-46.
- 25) J. Portaba, S. Venti & D. Wise, "Personal Retirement Saving Program and Asset

- Allocation: Reconciling the Evidence”, *NBER Working Paper*, No.5599, 1996.
- 26) E.Eric, W.Gale & J. Schulz[1994], O. Attanasio & T. Deleire, “IRA’s and Household Saving revisited: Some New Evidence”, *NBER Working Paper*, No.4900, 1994. K.Pence, “401(k)s and household saving: New Evidence from the Survey of Consumer Finances”, *Finance and Economics Discussion Series papers*, 2002-6, The Federal Reserve Board, 2002.
- 27) 例えばJoint Economic Committee, Vice Chairman Jim Saxon, *Tax Expenditures: A Review and Analysis*, August 1999.を参照.
- 28) Investment Company Institute, *Mutual Fund Fact Book*, 2001, p55.
- 29) S. Weisbenner, “Do Pension Plans with Participant Investment Choice Teach Households to Hold More Equity?”, *Finance Economics Discussion Series(FEDS)* 1999-61, FRB,1999. K. Pence, “Nature or Nurture: Why Do 401(k) Participants Save Differently than Other Workers?”, *FEDS* 2002-23,2002.
- 30) 佐々木スミス三根子, 『IT革命かITバブルか』東京経済新報社, 2000年, P.162.
- 31) この企業年金の変化と金融業の発展との関わりについては, 拙稿, 「アメリカの企業年金～確定拠出型年金と金融ビジネス」, 渋谷博史・渡瀬義男・樋口均編, 『アメリカの福祉国家システム～市場主導レジームの理念と構造』東京大学出版会, 2003年を参照.